

かがわ女性・高齢者等就職支援センター運営業務委託事業者の審査基準

かがわ女性・高齢者等就職支援センター運営業務を委託する事業者を適正かつ公正に選定することを目的とし、審査基準を定める。

審査は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について評価基準による5段階で評価し、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各企画提案者の得点とする。

(1) 評価項目・配点

評価項目	配点
① 実施主体に関する評価	
ア 経営基盤が安定しているか。	5
イ 事業を適切に遂行するための技術やノウハウ、実績等を有しているか。	10
ウ 事業の目的を理解し、業務の推進について具体的なイメージを持っているか。	10
② 事業内容に関する評価	
ア 対象者に対し、適切な相談支援・カウンセリング等を行う人員体制、資格、能力等は適切か。	15
イ 個別セミナー及びパソコン教室について、対象者に応じた幅広い効果的なメニューが提案されているか。	10
ウ 高松のセンター移転先について、当センターの認知度を向上させ、新たな支援対象者の掘り起こしにつながる場所であるか。	10
エ 高松のセンター移転先での多様なイベント開催等を含め、対象者の掘り起こしについて、効果的な手法が提案されているか。	10
オ 企業訪問について、具体的な訪問先の選定方法及び手法が提案されているか。	5
カ かがわ女性・高齢者等就職支援センター及び中西讃サテライト拠点を広く県民や利用者に啓発するような効果的な広報（ホームページやチラシ等）が提案されているか。	5
キ 実施計画全体で、事業内容を理解し、具体的・効果的な実施計画を策定するとともに、実施できる体制となっているか。	10
③ 事業経費に関する評価	
ア 提案内容に対して、必要経費の内訳を明記し、適切な経費を見積もっているか。	5
④ 働き方改革及び女性活躍等の推進並びに障害者雇用の促進に関する評価	
ア 働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けているか。 ※別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」による。	5
合 計	/100

(2) 評価基準

各配点に応じて、次の5段階により評価する。

区 分	点 数		
	15点満点	10点満点	5点満点
非常によい（効果的な）内容である	15点	10点	5点
よい（効果的な）内容である	12点	8点	4点
普通	9点	6点	3点
劣った内容である	6点	4点	2点
非常に劣った内容である	3点	2点	1点

(3) 契約候補者の決定

- ① 各審査員の評価点数の合計点数を企画提案者の得点とする。
- ② 得点が最も高い企画提案者を契約の候補者とする。
- ③ 得点が最も高い企画提案者が複数いる場合は、委員の協議により優劣を決定し、契約の候補者とする。
- ④ 配点に審査委員の数を乗じた点数の60%を基準点（400点満点中240点）とし、選定には基準点以上の得点を必要とする。

別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」

評価項目	認定等の区分 ※1	配点
働き方改革及び女性活躍等を推進する企業として法令に基づく認定等を受けているか。	えるぼし1段階目	2
	えるぼし2段階目	3
	えるぼし3段階目	4
	プラチナえるぼし	5
	行動計画 ※2	1
	くるみん(H29改正前)	2
	トライくるみん くるみん(R4改正前) くるみん(R4改正後)	3
	プラチナくるみん	5
	若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	4
	香川県が実施する「子育て行動計画策定企業認証マーク」の取得	1
障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定を受けているか。	香川県が実施する「かがわ女性キラサポ宣言」の登録	1
	香川県が実施する「かがわ働き方改革推進宣言」の登録	1
	厚生労働省が実施する障害者雇用優良中小事業主認定制度に基づく認定(もにす認定企業)	5
	香川県が実施する障害者雇用優良事業所認定制度に基づく認定	5

※1 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。

※2 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。

※3 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に沿って、上記内容を定めている。